

平成 26 年（2014 年）豪雪について

— 2 月 14 日から 16 日の大雪等の被害状況等について（21 報） —

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。

平成 26 年 2 月 27 日
17 時 00 分現在
非常災害対策本部

1. 気象概況（気象庁）

（1）積雪の深さの状況（2 月 27 日 15 時現在）

- ・北日本と関東甲信地方の山沿いでは積雪深が平年を上回っている所が多い。
- ・その他の地域では積雪深が平年を下回っている所が多い。

（2）積雪の観測値

○関東甲信の主な最深積雪（2 月 14 日～16 日）

河口湖(山梨県)	143cm★
甲府(山梨県)	114cm★
軽井沢(長野県)	99cm★
菅平(長野県)	152cm★
前橋(群馬県)	73cm★
秩父(埼玉県)	98cm★
熊谷(埼玉県)	62cm★
東京(東京都千代田区)	27cm

★は、観測史上 1 位を更新

（3）今後 1 週間の天気の推移（2 月 27 日 16 時現在）

- ・3 月 6 日までの天気は、北日本と、東日本の日本海側は、雪または雨の降る日が多い見込み。
- ・東日本の太平洋側は、2 日にかけてと 5 日に、雨または雪の降る所がある見込み。なお、山梨県・埼玉県秩父地方などでは、明日（28 日）明け方まで雨が降る（多い所 30～40 ミリ）見込み。
- ・西日本は、2 日と 5 日に雨の降る所がある見込み。
- ・気温は、明日（28 日）にかけて平年より高く、平年よりかなり高い所もある見込み。その後は、平年並か平年より低くなる見込み。
- ・積雪の多い地域は、なだれや落雪に注意。雨や気温の上昇により融雪が進むため、土砂崩れや低地の浸水等にも注意。

2. 被害状況

(1) 人的・物的被害（消防庁調べ：2月27日17:00現在）

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道			2	5			2				1
青森県			1	3					1		
岩手県	2		1	1			3			1	7
宮城県			1	3			14			6	51
秋田県	1			2							1
山形県			1	3							
福島県			2	9	1		3		5	7	34
茨城県				4							
栃木県			5	15		2	24				
群馬県	7		24	64	1	1	27	1	4		16
埼玉県	3		28	431		1	9				
千葉県				12							
東京都			2	213		0	51			20	48
神奈川県			4	30			21			2	41
新潟県			4								
山梨県	5		41	75	13	43	333				
長野県	4		17	31			14	3	21		21
岐阜県	1		4	7							1
静岡県	1			2			4				39
愛知県				1			3				1
京都府							3				1
和歌山県				1							
大分県				2			2			1	4
宮崎県	1										1
合計	25	0	137	914	15	47	513	4	31	37	267

※交通事故等によるものは含まない。

<死者の状況>

【岩手県】

- ・奥州市において、倒壊した車庫の屋根の下敷きとなり 82 歳男性が死亡（2月16日）
- ・西和賀町において、除雪中に屋根からの落雪に埋もれ 69 歳男性が死亡（2月16日）

【秋田県】

- ・大仙市において、屋根の雪下ろし中に転落し雪に埋もれた 77 歳男性が死亡（2月14日）

【群馬県】

- ・前橋市において、ビニールハウスが潰れ生き埋めとなった男性が死亡（2月15日）
- ・伊勢崎市において、倒壊した車庫の屋根の下敷きとなり 56 歳男性が死亡（2月15日）
- ・藤岡市において、倒壊したカーポートの下敷きとなり 53 歳男性が死亡（2月15日）
- ・富岡市において、バラック倒壊による頸部圧迫により 79 歳男性が死亡（2月15日）
- ・中之条町において、雪に囲まれた車内で一酸化炭素中毒となり 43 歳男性が死亡（2月15日）
- ・川場村において、雪に埋もれた車内で発見された 37 歳男性が死亡（2月15日）
- ・南牧村において、車中で仮眠中、一酸化炭素中毒により 52 歳男性が死亡（2月14日）

日)

【埼玉県】

- ・加須市において、崩落したベランダ屋根の下敷きとなり 67 歳女性が死亡 (2 月 15 日)
- ・深谷市において、上部からの落雪により 70 歳女性が死亡 (2 月 15 日)
- ・横瀬町において、上部からの落雪により 78 歳男性が死亡 (2 月 16 日)

【山梨県】

- ・富士河口湖町において、県道で倒れていた 53 歳女性が死亡 (2 月 15 日)
- ・北杜市において、48 歳男性が凍死 (2 月 15 日)
- ・中央市において、74 歳男性が車内に閉じ込められ、一酸化炭素中毒で死亡 (2 月 15 日)
- ・富士吉田市において、70 歳代女性が落雪の中で発見 (2 月 18 日発見)
- ・笛吹市において、76 歳男性が車内にて一酸化炭素中毒で死亡 (2 月 17 日発見)

【長野県】

- ・原村において、カーポートの下敷きとなり 81 歳女性が死亡 (2 月 15 日)
- ・長野市において、除雪作業の過度の身体的負担により倒れた 66 歳男性が死亡 (2 月 15 日)
- ・上田市において、雪の下敷きになっていた 83 歳女性が死亡 (2 月 19 日発見)
- ・富士見町において、路上で倒れていた 31 歳男性が死亡 (2 月 16 日発見)

【静岡県】

- ・富士宮市において、何らかの原因により側溝に転落、身動きができず低体温症で 80 歳男性が死亡 (2 月 15 日発見)

【岐阜県】

- ・白川村において、雪崩に巻き込まれた 33 歳男性が死亡 (2 月 16 日)

【宮崎県】

- ・諸塚村において、自宅脇の斜面に誤って滑落し、身動きがとれなくなった女性が死亡 (2 月 14 日)

(2) 避難状況 (消防庁調べ : 2 月 27 日 17:00 現在)

都道府県名	市区町村名	避難指示				避難勧告			
		対象世帯数	対象人数	指示日時	解除日時	対象世帯数	対象人数	勧告日時	解除日時
岩手県	遠野市					1	1	2月15日 20時45分	2月16日 14時00分
埼玉県	秩父市					1	2	2月17日 11時45分	2月27日 13時00分
山梨県	富士川町	4	9	2月21日 9時50分	2月21日 17時00分	4	9	2月21日 17時00分	2月23日 12時00分
	道志村					1	1	2月23日 11時00分	
	西桂町	3	7	2月17日 10時30分	2月23日 15時00分	1	1	2月23日 15時00分	
						1	2		2月24日 15時00分
	小計	7	16			1	2	2月17日 10時30分	2月23日 15時00分
	合計	7	16			10	18		

(3) 孤立集落の状況（非常災害対策本部調べ：2月26日19:00現在）

都県	市町村数	地区数	世帯数	人数
埼玉県	2 (2)	2 (2)	2 (2)	5 (4)
山梨県	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
合計	3 (3)	3 (3)	3 (3)	6 (5)

※（下段（ ）書は26日17:00現在）。

※ 宮城県、長野県、群馬県、東京都、静岡県の孤立は解消済み。

(4) ライフライン

○電力（経済産業省調べ：2月26日16:30現在）

【東北電力㈱】

①停電戸数：0戸（延べ停電数 約97,878戸）

【中部電力㈱】（2月25日14:14時点）

①停電戸数：0戸（延べ停電数 約40,490戸）

（以下は、既に解消済み）

【北海道電力㈱】：延べ停電数 約1,870戸

【東京電力㈱】延べ停電数 約1,593千戸

【北陸電力㈱】延べ停電数 約400戸

【関西電力㈱】延べ停電数 約26,270戸

【四国電力㈱】延べ停電数 約5,400戸

【九州電力㈱】延べ停電数 約49,300戸

○一般ガス関係（経済産業省調べ：2月26日16:30現在）

- ・大阪府羽曳野市で、ガス給湯器本体前板が変形する事故が2件発生。排気筒が雪に覆われた状態で使用し異常着火したものと推定。人的被害なし。

○水道関係（厚生労働省調べ：2月26日17:00現在）

- ・断水状況

県、市町村名	最大断水戸数	現在の断水戸数	断水期間	被害状況
【岩手県】 岩泉町	302戸	0戸	2.15~2.16	復旧済
【福島県】 二本松市	113戸	0戸	2.15~2.18	復旧済
郡山市	122戸	0戸	2.15	復旧済
福島市	540戸	0戸	2.16~2.17	復旧済
【栃木県】 栃木市	2,500戸	0戸	2.15	復旧済
さくら市	30戸	0戸	2.15	復旧済

上三川町	1,300 戸	0 戸	2.15	復旧済
日光市	264 戸	0 戸	2.16	復旧済
【群馬県】				
藤岡市	50 戸	0 戸	2.16~2.19	復旧済
下仁田町	26 戸	0 戸	2.15~2.21	復旧済
上野村	8 戸	4 戸	2.16~	停電による断水
高崎市	10 戸	0 戸	2.16~2.17	復旧済
みどり市	151 戸	0 戸	2.16	復旧済
安中市	20 戸	0 戸	2.16	復旧済
長野原町	2 戸	2 戸	2.21~	導水管破損
【埼玉県】				
秩父市	66 戸	0 戸	2.17~2.23	復旧済
【千葉県】				
市原市	120 戸	0 戸	2.14~2.15	復旧済
富津市	630 戸	0 戸	2.14~2.16	復旧済
君津市	80 戸	0 戸	2.15~2.17	復旧済
【山梨県】				
大月市	4,760 戸	0 戸	2.15~2.18	復旧済
身延町	234 戸	0 戸	2.14~2.17	復旧済
南部町	386 戸	0 戸	2.15~2.17	復旧済
甲州市	1,600 戸	0 戸	2.15	復旧済
上野原市	453 戸	0 戸	2.17~2.20	復旧済
早川町	58 戸	32 戸	2.17~	調査中
【長野県】				
阿南町	23 戸	0 戸	2.16~2.18	復旧済
天龍村	28 戸	0 戸	2.19~	復旧済
【愛知県】				
豊根村	4 戸	0 戸	2.15~2.19	復旧済
豊田市	242 戸	0 戸	2.17~2.20	復旧済
【大分県】				
大分市	23 戸	0 戸	2.14~2.15	復旧済
豊後大野市	120 戸	0 戸	2.14	復旧済
	計 14,265 戸	計 38 戸		

・ 応急給水の状況（厚生労働省調べ：2月26日17:00現在）

【山梨県】

早川町：ポリタンク等で供給

○通信関係（総務省調べ：2月27日15:00現在）

【通信関係】

	事業者	被害状況等
固定電話	NTT東日本	・復旧済み
	NTT西日本	・復旧済み
	NTTコミュニケーションズ	・被害なし
	KDDI	・被害なし
	ソフトバンク	・被害なし
携帯電話等	NTTドコモ	・7→1局（群馬県：2局→復旧、埼玉県：2→1局、東京都：2局→復旧、山梨県：1局→復旧）が停波
	KDDI（au）	・6→3局（福島県：1局、埼玉県：3→2局、千葉県：1局→復旧、山梨県：1局→復旧）が停波
	ソフトバンクモバイル	・6→3局（群馬県：5→2局、東京都：1局）が停波
	イー・アクセス	・2局→復旧済み（神奈川県：1局→復旧、山梨県：1局→復旧）

ウィルコム	・被害なし
UQコミュニケーションズ	・復旧済み
ワイヤレスタイプラジオ	・被害なし

【防災行政無線関係】

- ・北海道えりも町の屋外拡声子局のスピーカーが強風により倒壊（2月16日）。
現在、復旧作業中。戸別受信機の配布により代替措置の対応中。

【放送関係】

- ・復旧済み

(4) 農林水産関係（農林水産省調べ：2月21日17:00現在）※2月からのもの

区分	主な被害	被害数	被害地域 (現在30都道府県から報告あり)
農作物等	農作物等の損傷	314ha	青森県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、山梨県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、熊本県、大分県
	家畜の斃死	1,861羽頭	北海道、青森県、岩手県、宮城県、山梨県、愛知県、熊本県
	生乳の廃棄	110トン	北海道、岩手県
	ビニールハウスの損壊	14,099件	北海道、青森県、岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、熊本県、大分県
	畜舎の損壊	153件	青森県、岩手県、宮城県、福島県、群馬県、岐阜県、熊本県、大分県
林野関係	木材加工・流通施設	84箇所	福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、山梨県
	特用林産施設等	337箇所	岩手県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県、三重県、奈良県、熊本県、大分県、宮崎県
水産関係	漁船	20隻	青森県、宮城県、福島県、神奈川県
	養殖施設	13件	宮城県、群馬県、東京都、山梨県
	水産物	435トン	宮城県、群馬県、東京都、山梨県

注：被害については、現時点で判明しているものを記載しており、引き続き調査中。

(5) 文教施設等（文部科学省調べ：2月27日15:00時点）

○人的被害：栃木県内の小学校で、生徒3名が転倒により軽傷

○物的被害：

都道府県	国立学校施設	公立学校施設	私立学校施設	社会教育・体育、 分化施設等	文化財等	研究施設等	計
岩手県		4					4
宮城県	1	2		1			4
山形県				1			1
福島県		14		4			18
茨城県	1	1					2
栃木県		38		12			50
群馬県	4	141		36	24		205

埼玉県	2	83		48	7		140
千葉県	3		1	15	1		20
東京都	5	24	3	18	1		51
神奈川県		68		4			72
山梨県		110	1	20	7		138
長野県	1	14			2		17
岐阜県					3		3
静岡県	1	2		2	3		8
三重県	2	5		1			8
大阪府	1						1
奈良県				2			2
岡山県				1			1
広島県		2					2
香川県					1		1
大分県	1				1		2
宮崎県					3		3
計	22	508	5	165	53		753

※主な被害状況：体育館の屋根崩落、駐輪場の倒壊、防球ネットの破損、機械室の壁損傷、倒木 等

○短縮休校等の状況

- ・都道府県教育委員会から報告があり把握できた短縮休校等の状況は以下のとおり。
引き続き、状況を確認中。

〔短縮授業〕 2県 7校（山梨 4（小 2、中 1、特 1）、長野 3（高 3））

（6）道路関係（国土交通省調べ：2月27日8:00時点）

【高速道路】事前交通規制：0区間

【直轄国道】被災等による通行規制：0区間

【補助国道】

- ・積雪・雪崩等による通行規制：16区間

○印は規制中箇所

	路線名	区間名	被災状況	備考
○	国道411号	東京都西多摩郡奥多摩町境桧村橋東～留浦鴨沢橋東	雪	2月14日(金)20:30～ 孤立：解消（19日～緊急車両通行可）
○	国道139号	東京都西多摩郡奥多摩町川野～山梨県境	雪	2月14日(金)20:30～
○	国道140号	埼玉県秩父市大滝	雪	2月14日(金)23:15～
○	国道139号	山梨県大月市七保町上和田～小菅村小永田	雪	2月14日(土)18:30～ 孤立：解消（18日20:00 県道を緊急車両通行可）
○	国道411号	山梨県北都留郡丹波山村奥秋～甲州市塩山落合	雪	2月14日(金)19:00～
○	国道411号	山梨県北都留郡丹波山村奥秋～甲州市塩山裂石	雪	2月14日(金)19:00～ 孤立：解消（18日～緊急車両通行可）
○	国道300号	山梨県南都留郡富士河口湖町本栖～南巨摩郡身延町中之倉	雪	2月14日(金)21:00～
○	国道140号	山梨県山梨市三富広瀬（雁坂トンネル）～広瀬（道の駅みとみ）	雪	2月15日(土)0:30～
○	国道299号	長野県佐久穂町八郡～小海町千	雪	2月15日(土)7:00～

	代里		
○	国道 142 号	長野県長和町接待～長和町和田	雪 2月15日(土)10:30～
○	国道 18 号	群馬県安中市松井田町坂本字愛宕山下～安中市松井田町坂本	雪 2月15日(土)5:30～
○	国道 406 号	群馬県吾妻郡東吾妻町横壁～吾妻郡東吾妻町須賀尾	雪 2月15日(土)13:30～
	国道 145 号	群馬県長野原草津口駅前～長野原町細谷	雪 2月15日(土)15:00～ →2月26日(水)16:00解除
○	国道 299 号	埼玉県秩父郡小鹿野町河原沢	雪 2月19日(水)09:00～
○	国道 500 号	福岡県京都郡みやこ町犀川帆柱柳峠	雪 2月6日(木)20:00～
○	国道 496 号	福岡県京都郡みやこ町犀川帆柱野峠	雪 2月13日(木)17:00～
○	国道 496 号	大分県中津市山国町槻木野峠～中津市山国町槻木毛谷村	雪 2月13日(木)17:00～

【地方道】

- 通行止めによる孤立：0 区間 ※下記積雪・雪崩等による通行規制区間の内数
- 被災・積雪による通行止め：88 区間

(7) 交通機関（国土交通省調べ：2月27日9:00時点）

- 鉄道関係 運転休止区間なし

(8) 社会福祉施設等関係（厚生労働省調べ：2月26日17:00時点）

・被害状況 432 箇所

山形県 1 箇所、福島県 3 箇所、群馬県 219 箇所、栃木県 21 箇所、埼玉県 50 箇所、東京都 24 箇所、神奈川県 6 箇所、長野県 1 箇所、山梨県 106 箇所、大分県 1 箇所（屋根、ビニールハウスの破損、雨漏り等。）

・人的被害（計 3 名）

群馬県で職員 1 名、埼玉県で職員 1 名、山梨県で利用者 1 名が転倒により負傷。

※ 孤立地域に所在する福祉施設はない。

(9) 医療施設等関係（厚生労働省調べ：2月26日17:00時点）

・現時点で被害情報なし。

※ 孤立地域に所在する医療施設はない。

・民間医療用食品事業者からの要請に基づき、ヘリコプターによる輸送調整を行った。

(2月18日、大月市、都留市の医療機関へ食料を輸送済み。)

・現時点で食料や医薬品について不足している病院なし。

(山梨県内の全医療施設で2月20日までの食料を確保済み。)

・緊急避難的な措置として、ファクシミリ処方箋による調剤を許可した。

(10) 保健衛生施設（厚生労働省調べ：2月24日17:00時点）

- ・群馬県 1 箇所（屋根の破損。人的被害なし。）
- ・埼玉県 2 箇所（雨箇所漏り。人的被害なし。）

(11) その他

○廃棄物関係（環境省調べ：2月24日17:00現在）

- ・青森県八戸市の最終処分場の屋根が雪の重さに耐えられず倒壊。

○原子力関係（原子力規制庁調べ：2月17日13:00現在）

- ・規制事務所や原発関連の被害報告なし

3. 政府の主な対応

(1) 非常災害対策本部の設置等

- 1) 大雪等の対応に係る関係省庁災害警戒会議を古屋内閣府特命担当大臣（防災）、西村内閣府副大臣（防災担当）の出席の下で開催し、今後の気象の見込みについて、被害状況及び各省庁の対応状況について情報共有し、警戒体制の確保について確認を行った。（2月14日12:30）
- 2) 大雪等の被害に係る関係省庁災害対策会議を古屋内閣府特命担当大臣（防災）、亀岡内閣府大臣政務官（防災担当）の出席の下で開催し、古屋大臣と山梨県知事のテレビ会議による被害状況等の聴取及び意見交換、気象状況及び今後の見通し、被害状況及び対応状況の共有と対策の検討を行った。（2月16日13:00）
- 3) 亀岡内閣府大臣政務官（防災担当）を団長とする大雪等による被害に係る政府調査団を山梨県へ派遣（2月17日）
- 4) 大雪等の被害に係る関係省庁災害対策会議を古屋内閣府特命担当大臣（防災）、西村内閣府副大臣（防災担当）の出席の下で開催し、気象状況及び今後の見通し、被害状況及び対応状況の共有と対策の確認を行った。
また、今般の大雪への対処につき、これまでの対応を踏まえ、関係省庁災害対策会議の機能を充実させるべく、3つの分野に関する対応班（物資輸送班、交通班、医療派遣班）を設置（2月17日13:30）
- 5) 大雪等の被害に係る関係省庁災害対策会議を古屋内閣府特命担当大臣（防災）、西村内閣府副大臣（防災担当）、亀岡内閣府大臣政務官（防災担当）の出席の下で開催し、政府調査団の調査報告、被害状況及び対応状況の共有と対策の確認を行った。（2月17日16:45）
- 6) 集落の孤立が3日を超える事態が生じていることを踏まえ、安倍内閣総理大臣の指示により、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第24条第1項の規定に基づき、平成26年（2014年）豪雪非常災害対策本部に格上げ設置（2月18日10:30）
- 7) 安倍内閣総理大臣出席のもと、非常災害対策本部第1回本部会議を実施（2月18日11:30）

安倍内閣総理大臣より

- ① 今後、孤立による凍死等による犠牲者を一人も出さないこと
- ② 自衛隊の人員やヘリ等の装備の体制を大幅に強化するとともに、警察、消防、国交省の関係機関が連携し、次の降雪にも備えて、最大限の総力を挙げて、除雪等の対応を加速させること
- ③ 電気、ガス、水道などのライフラインの復旧や通路の通行確保に努め、国民生活の早期改善に全力を挙げること

について指示が出された。

このことについて、災害応急対策に関する基本方針として決定。

- 8) 非常災害対策本部第1回本部会議において、山梨県に亀岡内閣府大臣政務官を本部長とする非常災害現地対策本部を設置することを決定し(2月18日11:30)、山梨県庁に同本部を設置。(2月18日17:00)(構成省庁等:内閣府、総務省、消防庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁、防衛省、山梨県警察)
- 9) 非常災害対策本部第1回本部会議において、埼玉県に内閣府参事官(防災担当)を室長とする政府現地災害対策室を設置することを決定し、埼玉県庁に同室を設置。(2月18日18:00)(構成省庁等:内閣府、総務省、消防庁、文部科学省、農林水産省、国土交通省、気象庁、防衛省、埼玉県警察)
- 10) 非常災害対策本部第1回本部会議において、群馬県に内閣府参事官(防災担当)を室長とする政府現地災害対策室を設置することを決定し(2月18日11:30)、群馬県庁に同室を設置。(2月18日20:30)(構成省庁等:内閣府、総務省、消防庁、文部科学省、農林水産省、国土交通省、気象庁、防衛省、群馬県警察)
- 11) 非常災害対策本部第2回本部会議を実施し、非常災害現地対策本部とのテレビ会議、政府現地災害対策室(群馬県)(埼玉県)からの報告、被害の現状及び各省庁のその後の対応状況の共有等を行った。(2月19日11:00)
- 12) 非常災害対策本部第3回本部会議を実施し、非常災害現地対策本部、政府現地災害対策室(群馬県)(埼玉県)とのテレビ会議、被害の現状及び各省庁のその後の対応状況の共有等を行った。(2月20日13:00)
- 13) 非常災害対策本部第4回本部会議を実施し、非常災害現地対策本部、政府現地災害対策室(群馬県)(埼玉県)とのテレビ会議、被害の現状及び各省庁のその後の対応状況の共有等を行った。(2月21日11:30)
- 14) 非常災害対策本部第5回本部会議を実施し、非常災害現地対策本部とのテレビ会議、政府現地災害対策室(群馬県)(埼玉県)との電話会議、被害の現状及び各省庁のその後の対応状況の共有等を行った。(2月22日11:00)
- 15) 非常災害対策本部第6回本部会議を実施し、非常災害現地対策本部、政府現地災害対策室(埼玉県)とのテレビ会議、政府現地災害対策室(群馬県)との電話会議、被害の現状及び各省庁のその後の対応状況の共有等を行った。

また、今般の大雪の影響で、埼玉県秩父市の(株)ニッチツが管理する秩父事業所の休止鉱山の坑廃水が19日から処理できない状況となり、秩父事業所からの連絡では、

このままの状態が続くと 3 月上旬以降に坑内から坑廃水が外部に流れ出る可能性があるとのことから、古屋非常災害対策本部長より以下の指示が出された。

- ① 事業者（㈱ニッチツ）を指導し、対策を検討し、事業者、埼玉県とともに早急に対策を実行すること。【経済産業省】
- ② 埼玉県が行っている事業所に通じる県道の除雪を迅速に進めることができるよう、埼玉県と連携し、積極的に協力すること。【国土交通省】
- ③ 防衛省、警察庁、消防庁においては、埼玉県からの要請があれば積極的に協力すること。【防衛省、警察庁、消防庁】
- ④ 鉱山施設下流の河川等における水質モニタリングを強化すること。【国土交通省】
これを受け、経済産業省では、埼玉県からの要請により、直ちに経済産業省担当官を埼玉県庁に派遣し、対応策を協議中。（2月23日 16:00）

- 16) 非常災害対策本部第 7 回本部会議を実施し、非常災害現地対策本部、政府現地災害対策室（埼玉県）及び政府現地災害対策室（群馬県）とのテレビ会議、被害の現状及び各省庁のその後の対応状況の共有等を行った。

なお、上記の秩父・休止鉱山の坑廃水事案に伴い、1 都 5 県（東京都、群馬県、埼玉県、長野県、山梨県、栃木県）の豪雪があった地域にある鉱山施設及び毒物・劇物の製造・加工施設について、緊急調査をした結果、他の施設においては、問題は発生していないことを確認。（2月24日 13:00）

- 17) 非常災害対策本部第 8 回本部会議を実施し、非常災害現地対策本部、政府現地災害対策室（埼玉県）及び政府現地災害対策室（群馬県）とのテレビ会議、被害の現状及び各省庁のその後の対応状況の共有等を行った。（2月25日 13:30）

- 18) 災害対策基本法第 25 条第 6 項の規定に基づき山梨県に設置している平成 26 年(2014 年) 豪雪非常災害現地対策本部及び群馬県に設置している政府現地災害対策室については、所管区域内における集落の孤立状態が概ね解消したことや、道路の除雪作業等の応急対策の実施に一定のめどがついたこと等により、2月25日 14 時をもって、現地対策本部は、関係機関間の連絡調整等を行う政府現地連絡調整室へと改組し、現地対策室（群馬県）は閉鎖した。なお、埼玉県には引き続き現地対策室を置くこととした。（2月25日 14:00）

（2）自衛隊の災害派遣

○派遣の概要

要請日時	要請元	要請先	要請の概要	活動地域	撤収要請
2月15日(土) 11時20分	山梨県知事	第1師団長 (練馬)	人命救助 物資輸送	山梨県甲府市、富士吉田市、富士河口湖町、小菅村等	22日(土) 10時30分
2月17日(月) 18時30分	埼玉県知事	第1師団長 (練馬)	人命救助	埼玉県秩父市、小鹿野町、横瀬町等	23日(日) 12時00分
2月15日(土) 14時50分	群馬県知事	第12旅団長 (相馬原)	人命救助 物資輸送	群馬県高崎市、渋川市、南牧村、箕郷町等	21日(金) 09時30分
2月15日(土) 15時44分	福島県知事	第44普通科連隊長 (福島)	人命救助	福島県福島市土湯峠	15日(土) 19時45分

2月15日(土) 17時00分	福島県知事	第6特科連隊長 (郡山)	人命救助	福島県猪苗代湖付近	15日(土) 19時00分
2月15日(土) 21時48分	長野県知事	第13普通科連隊長 (松本)	人命救助 物資輸送 孤立車両の救 助に係る除雪	長野県軽井沢町、筑北 村、佐久市、小諸市	18日(火) 18時10分
2月16日(日) 10時14分	静岡県知事	富士学校長 (富士)	人命救助	静岡県小山町	18日(火) 12時00分
2月16日(日) 11時00分	東京都知事	第1師団長 (練馬)	人命救助	東京都奥多摩町、檜原 村、青梅町	21日(金) 11時45分
2月16日(日) 13時30分	宮城県知事	第2施設団長 (船岡)	人命救助	宮城県丸森町	18日(火) 08時00分

○派遣規模

人員：約750名（延べ約4,900名）

車両：約180両（延べ約980両）

航空機：14機（延べ131機）

○活動実績

救助者数：累計73名、患者空輸：計3名、

物資輸送：約0.7t（累計約44.0t）

除雪距離：約7.2km（累計約281.2km）

（3）災害救助法の適用

○2月14日からの大雪にかかる被害により、長野県、群馬県、山梨県及び埼玉県において多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受ける恐れが生じていることから、長野県、群馬県、山梨県及び埼玉県は災害救助法の適用を決定

・適用市町村

長野県：茅野市、北佐久郡軽井沢町、諏訪郡富士見町、北佐久郡御代田町（適用日2月15日）

群馬県：安中市（適用日2月15日）

藤岡市、多野郡上野村、多野郡神流町、甘楽郡下仁田町、甘楽郡南牧村、吾妻郡高山村、吾妻郡東吾妻町（適用日：2月17日）

沼田市（適用日2月18日）

山梨県：甲府市、富士吉田市、都留市、大月市、韮崎市、笛吹市、上野原市、西八代郡市川三郷町、南巨摩郡早川町、南巨摩郡身延町、南都留郡忍野村、南都留郡山中湖村、南都留郡鳴沢村、南都留郡富士河口湖町、北都留郡小菅村、北都留郡丹波山村（適用日2月15日）

北杜市、甲州市、南都留郡西桂町（適用日2月18日）

南アルプス市、南都留郡道志村（適用日2月21日）

埼玉県：秩父市、飯能市、秩父郡横瀬町、秩父郡皆野町、秩父郡長瀬町、秩父郡小鹿野町、児玉郡神川町（適用日2月17日）

- ・ これまでにとられた措置：避難所の設置等

(4) 各省庁の対応

○内閣府の対応

- ・ 内閣府情報連絡室を設置(12月16日)
- ・ 内閣府情報対策室を設置(2月14日12:30)
- ・ 内閣府災害対策室を設置(2月16日13:00)
- ・ 災害関連情報や内閣府(防災担当)が取り組む施策などについて随時情報発信するため、Facebook ページを開設(2月16日) (<https://www.facebook.com/bosai.naikakuf>)
- ・ 内閣府職員1名を山梨県に派遣(2月17日)

○警察庁の対応

- ・ 雪害対策本部を設置(2月23日16:00)
- ・ 警察部隊の対応状況(2月15日から25日まで)

	延べ人員		延べ人員		延べ人員
群馬県警察	1,794	埼玉県警察	1,473	山梨県警察	1,919
宮城県警察	219	福島県警察	48	警視庁	1,275
栃木県警察	34	千葉県警察	30	神奈川県警察	40

- ・ 警察部隊の救助人数：1都7県 約200人

○消防庁の対応

- ・ 関係都道府県に対し、警戒態勢を強化すること、帰宅困難者対策に万全を期すこと等について警戒情報を発出(2月14日)
- ・ 応急対策室長を長とする災害対策室を設置(2月15日)
- ・ 消防庁次長を長とする災害対策本部設置(2月18日12:00)
- ・ 都道府県に対し、警戒態勢を強化すること、住民等への適切な伝達と遅滞のない避難勧告等の発令及び被害状況の早期把握等について警戒情報を発出(2月22日10:50)
- ・ 都道府県に対し、地元放送局等の協力や地方公共団体のホームページ等の活用による住民等への周知徹底について警戒情報(続報)を発出(2月22日14:00)

【消防防災ヘリコプターの活動状況】

- ・ 9都県(宮城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県)において、10航空隊13機が出動
- ・ 合計156件
(内訳)
救助事案49件 救助人員80名
救急事案48件 搬送人員62名
情報収集活動25件

物資・人員搬送 34 件

【広域航空消防応援活動(消防法消防組織法第 44 条第 1 項に基づく消防庁長官の求め)の状況】

<2 月 15 日>

- ・山梨県甲府市古閑町精進湖線において雪崩が発生し、道路が寸断され男性 4 名が孤立した事案に対し、横浜市消防航空隊が出動し、男性 4 名を救出 (15:46 救出完了)

<2 月 16 日>

- ・山梨県小菅村において透析患者 1 名を搬送する必要が生じたため、横浜市消防航空隊が出動し、山梨県甲府市内の病院まで搬送を実施 (12:35 搬送完了)。

<2 月 17 日>

- ・山梨県富士吉田市の富士山登山道中野茶屋～馬返しの間において男性 1 名、女性 1 名が遭難した事案に対し、長野県防災航空隊が出動し、2 名を救出、同市内の病院まで搬送を実施 (7:56 搬送完了)
- ・山梨県大月市において透析患者 2 名を搬送する必要が生じたため、静岡県防災航空隊が出動し、2 名を救出、同市内の病院まで搬送を実施 (15:37 搬送完了)

<2 月 19 日>

- ・山梨県笛吹市一宮町の孤立地区に対し、横浜市消防航空隊が出動し、医薬品の搬送を実施 (12:37 搬送完了)
- ・山梨県山梨市三富の孤立地区に対し、横浜市消防航空隊が出動し、灯油及び食料の搬送を実施 (13:01 搬送完了)
- ・山梨県身延町の孤立地区に対し、静岡県防災航空隊が出動し、灯油の搬送を実施 (15:35 搬送完了)
- ・山梨県富士吉田市山中湖村の孤立地区に対し、横浜市消防航空隊が出動し、食料の搬送を実施 (14:48 搬送完了)
- ・山梨県西八代郡市川三郷町の孤立地区に対し、長野県防災航空隊が出動し、灯油及び食料の搬送を実施 (15:28 搬送完了)
- ・山梨県大月市七保町の孤立地区に対し、横浜市消防航空隊が出動し、灯油及び食料の搬送 (16:51 搬送完了) 及び急病人 1 名の救出、同市内の病院まで搬送を実施 (16:59 搬送完了)
- ・山梨県甲州市大和村の孤立地区に対し、静岡県防災航空隊が出動し、灯油及び食料の搬送を実施 (17:20 分搬送完了)

<2 月 20 日>

- ・山梨県甲府市黒平町及び高城町の孤立地区に対し、横浜市消防航空隊が出動し、急病人 1 名の救出 (11:13 救出完了) 及び医薬品の搬送を実施 (13:05 搬送完了)
- ・山梨県南巨摩郡早川町の孤立地区に対し、横浜市消防航空隊が出動し、情報収集を実施 (15:34~17:11)
- ・山梨県南巨摩郡早川町の孤立地区に対し、静岡県防災航空隊が出動し、急病人 1 名を救出、同郡内の病院まで搬送を実施 (13:48 搬送完了)

<2 月 21 日>

- ・山梨県甲州市の孤立地区に対し、横浜市消防航空隊が出動し、情報収集を実施（15:22～16:30、16:53～17:48）

<2月22日>

- ・山梨県甲州市の孤立地区に対し、横浜市消防航空隊及び長野県防災航空隊が出場し、7名を救出（13:32、13:43 救出完了）

○海上保安庁の対応

- ・政府の「平成26年（2014年）豪雪非常災害対策本部」設置を踏まえ、本庁警備救難部環境防災課に「平成26年（2014年）豪雪非常災害海上保安庁連絡室」を設置。（2月18日10:30）
- ・気象警報等に留意し、随時、即応態勢をとり、情報収集を実施

○防衛省の対応

- ・防衛大臣指示（2月17日9:55）
 - ①救援活動にあたっては、人命救助を第一としつつ、自治体からのニーズを踏まえ、関係部隊間で協力し迅速かつ効果的な活動を行うこと。
 - ②天候の変化に備え、関係機関と情報を共有、連携し、新たな災害派遣要請に即応できるよう所要の準備を整えること。
- ・非常災害対策本部における内閣総理大臣指示事項を踏まえ、防衛大臣から、災害派遣部隊の拡充を指示（2月18日12:00）
 - ①全体として約1,000名規模で対処
 - ②ヘリコプターを活用した物資輸送ネットワーク
 - ③除雪促進のための施設器材の拡充

○金融庁の対応

- ・災害救助法の適用決定を受け、長野県内の関係金融機関等に対し、日本銀行と財務省関東財務局長野財務事務所の連名で「2月14日から大雪にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずるよう要請（2月16日）
- ・災害救助法の適用決定を受け、群馬県内の関係金融機関等に対し、日本銀行と財務省関東財務局前橋財務事務所の連名で「2月14日から大雪にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずるよう要請（2月16日）
- ・災害救助法の適用決定を受け、山梨県内の関係金融機関等に対し、日本銀行と財務省関東財務局甲府財務事務所の連名で「2月14日から大雪にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずるよう要請（2月17日）
- ・災害救助法の適用決定を受け、埼玉県内の関係金融機関等に対し、日本銀行と財務

省関東財務局の連名で「2月14日からの大雪にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金の払戻時の柔軟な取扱い等、被災者の便宜を考慮した適時的確な措置を講ずるよう要請（2月17日）

○総務省の対応

- ・災害救助法の適用を受けた地域を告知先とする無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施（2月17日：28市町村、2月18日：11市町村、2月21日：2市町村）
- ・下記事業者から基地局（可搬型基地局、車載基地局、移動無線車）の開設の申請があり、臨機の措置により免許（NTTドコモ：3局、KDDI：5局、ソフトバンク：6局）
- ・埼玉県から、県内の孤立世帯救出救助に係る連絡用に災害対策用移動通信機器の貸与要請を受け、衛星携帯電話（イリジウム5台、ワイドスター5台）を貸与（2月23日9:00）
- ・埼玉県から、災害対策用移動通信機器の貸与要請を受け、衛星携帯電話（イリジウム3台）及び簡易無線局（10台）を貸出（2月25日）
- ・今冬の大雪等により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、3月に交付すべき特別交付税の一部を繰り上げて交付することを決定（2月25日）。繰上げ交付対象団体は21市20町8村（計49団体）。繰上げ交付額は6,692百万円（2月26日に交付）。

○厚生労働省の対応

- ・災害により被災した要援護障害者等への適切な対応について、都道府県あてに通知（2月17日）
- ・厚生労働省災害対策本部設置（2月18日12:10）
- ・第1回厚生労働省災害対策本部会議実施（2月18日17:30）

【雇用保険の特例】

- ・災害救助法の適用を受け、災害の影響を受けて事業所が休業する場合に一時的な離職を余儀なくされた方に対して雇用保険失業等給付（基本手当）を支給する特別措置を実施。

【透析患者への対応】

- ・透析医療機関については、現時点で被害情報なし。
- ・大雪の影響により孤立した透析患者については、防災ヘリ等により搬送。
山梨県（3名）、群馬県（5名）、埼玉県（4名）

【重症難病患者等】

- ・停電世帯で人工呼吸器装着患者がいないことを確認。（埼玉県、山梨県、長野県）
- ・群馬県内の人工呼吸器装着患者は、停電時にバッテリー等で対応。現在、停電復旧済み。
- ・在宅酸素や人工呼吸器等の提供体制について、群馬県、埼玉県、山梨県、長野県及びメーカー等関係団体に照会したところ、応援要請等はなし。引き続き定期的

な情報収集及び対応を依頼。

【妊産婦への対応】

- ・周産期母子医療センターにおける診療制限なし。（群馬県、埼玉県、山梨県、長野県）

【血液製剤の供給、献血の実施状況について】

- ・通常の血液製剤の搬送体制が困難な地域で、下記方法により対応
 - 2月15日 羽田空港から富山空港経由で長野県へ血液製剤を搬送
 - 2月16日 上記方法により、長野県に加えて山梨県にも血液製剤を搬送
 - 2月17日 上記方法により、長野県に血液製剤を搬送
 - ヘリコプターを利用して、山梨県・群馬県に血液製剤を搬送
 - 2月18日 陸路による血液製剤の配送を再開
- ・2月21日時点で、適正在庫量（一日の血液使用量の概ね3日分の在庫）を下回っているブロックなし（ブロック内で調整）
- ・2月21日時点で、献血を中止している採血所はなし。（2月21日は、移動献血車による献血は3箇所（山梨2箇所、長野1箇所）中止

【その他】

- ・各市町村社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置
 - 群馬県：前橋市、高崎市、伊勢崎市
 - 埼玉県：秩父市、横瀬町、小鹿野町
 - 山梨県：甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、南アルプス市、北社市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、富士川市、富士河口湖町、山中湖村
 - 長野県：軽井沢町
 - 静岡県：小山町

○財務省の対応

- ・長野県、群馬県、山梨県、長野市、松本市、飯田市、伊那市、上田市、軽井沢町、安中市に対し、関東財務局から利用可能な国有財産（未利用地及び国家公務員合同宿舎等）のリストを情報提供（2月17日）
- ・平成26年2月14日からの大雪による災害を危機認定し、日本政策金融公庫から指定金融機関（日本政策投資銀行、商工組合中央金庫）を通じた危機対応融資の対象に追加、財務省、中小企業庁及び農林水産省の連名で指定金融機関に対して同内容の通知文書を発出（2月18日）
- ・災害救助法の適用を踏まえ、長野県、群馬県、山梨県、埼玉県に係る被災中小企業者への対応として、窓口における親身な対応、資金の円滑な融通等を要請する通知文書を、財務省、中小企業庁等の連名で日本政策金融公庫等に対して発出（2月18日）

○文部科学省の対応

- ・全国の都道府県教育委員会に対し、今後の気象情報に十分注意し、早めの帰宅を促すなど、児童生徒等の安全確保に万全を期すよう要請（2月14日13:40）
- ・全国の学校法人に対し、今後の気象情報に十分留意し、学生・教職員等の安全確保に努めるよう要請（2月14日17:11）
- ・全大学に対し、「大雪により影響を受けた受験生等への配慮について（依頼）」を发出し、大雪の影響により、予定された大学入学者選抜実施日に受験できなかった受験生への配慮等を要請（2月17日）
(参考：http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senbatsu/1344306.htm)
- ・平成26年豪雪文部科学省災害応急対策本部（本部長：大臣官房長）を設置（2月18日12:30）
- ・各都道府県教育委員会等に対し、「大雪等により影響を受ける受験生への配慮について（依頼）」を发出し、高等学校等の入学者の選抜の実施に際し、大雪等により影響を受ける受験生に対する配慮を要請（2月18日）
- ・平成26年豪雪文部科学省災害応急対策本部会議を開催（同年2月17日17:30）
- ・各都道府県等に対し、「大雪等により影響を受ける受験生への配慮について（依頼）」を发出し、専修学校及び各種学校の入学者の選抜の実施に際し、大雪等により影響を受ける受験生に対する配慮を要請（2月19日）
- ・全国の都道府県教育委員会に対し、防災態勢の強化を図るとともに、なだれや落雪等による被害防止のため、児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すよう要請（2月19日14:40）
- ・全国の都道府県教育委員会に対し、防災態勢の強化を図るとともに、なだれや落雪等による被害防止のため、児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すよう改めて要請（2月21日16:00）
- ・全国の都道府県教育委員会に対し、防災態勢の強化を図るとともに、なだれや落雪等による被害防止のため、児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すよう改めて要請（2月25日15:00）

○農林水産省の対応

- ・省内各局庁からなる連絡会議を開催し、政府全体の対策会議の内容を徹底（2月17日）
- ・今般の大雪による被災農業者等に対する農業共済制度及び災害復旧資金の迅速かつ的確な対応について、地方公共団体及び関係金融機関等に対する要請通知を发出（2月17日）
- ・積雪及び寒害に伴う園芸作物等の被害防止に向けた当面の対応について通知を发出（2月17日）
- ・災害救助法が適用された長野県、群馬県、山梨県の関係金融機関に対し、通帳等を紛失した預貯金者等に対する応急措置の要請通知を发出（2月17日）

- ・ 関係部局担当官（経営局及び生産局）を現地（埼玉県下）に派遣し、被害の実態を把握（2月18日）
- ・ 農林水産大臣を本部長とする「大雪被害に関する農林水産省緊急災害対策本部」の設置及び第1回会合を開催（2月18日）
- ・ 降積雪期及び融雪期における森林・林業・木材産業に係る災害の未然防止と早期対応等について通知を发出（2月18日）
- ・ 関東農政局長を本部長とする「大雪被害に関する関東農政局緊急災害対策本部」の設置及び第1回会合を開催（2月18日）
- ・ 災害救助法が適用された埼玉県の関係金融機関に対し、通帳等を紛失した預貯金者等に対する応急措置の要請通知を发出（2月18日）
- ・ 直轄工事受注企業に対する除排雪対策等への協力要請について通知を发出（2月18日）
- ・ 省内の関係局庁連絡会議（第2回）を開催し、現地（埼玉県下）派遣の報告及び今後の対応を徹底（2月19日）
- ・ 国発注の森林土木工事等受注企業に対する除排雪対策等の協力要請について森林管理局に通知（2月19日）
- ・ 全国森林組合連合会に対し、除排雪業務等への協力を要請（平成26年2月20日）
- ・ 横山農林水産大臣政務官が被害状況の視察と知事との意見交換のため群馬県へ出張（2月21日）
- ・ 国営土地改良事業における除排雪対策等に関する情報提供について通知を发出（2月21日）
- ・ 大雪被害等により倒壊した生産施設の廃材置き場等の敷地に供するために行う農地転用等の取扱いについて通知を发出（2月21日）
- ・ 林農林水産大臣が被害状況の視察と知事との意見交換のため山梨県へ出張（2月23日）
- ・ 今冬の豪雪による被災農業者への支援対策を発表（2月24日）
 - ① 農林漁業セーフティネット資金等の災害関連資金の貸付利子を貸付当初5年間無利子化
 - ② 農業用ハウス・棚等の再建・修繕及び再建の前提となる倒壊したハウス等の撤去到要する経費を助成
 - ③ 雪害を受けた産地に対し、別枠で集出荷貯蔵施設等共同利用施設の整備を優先的に支援
 - ④ 被害果樹の植え替えとこれに伴う果樹棚の設置に必要な資材導入に要する経費及びこれにより生ずる未収益期間に要する経費を助成
 - ⑤ 被災農業法人等が、施設の復旧までの間、従業員を他の農業法人等に研修目的で派遣する場合に必要な経費を助成

○経済産業省の対応

- ・経済産業省平成 26 年（2014 年）豪雪非常災害対策本部を設置。また、関係部局による幹事会を開催。（2 月 18 日）

【産業保安関係】

- ・豪雪非常災害対策本部における総理指示を受けて、電力事業者に対して、停電解消に向けた作業に全力を挙げることを要請（2 月 18 日）

【燃料関係】

- ・内閣府、全石連等と連絡体制を構築済み。あわせて、山梨県内の中核 SS に電話で状況確認。（2 月 16 日）
- ・孤立地域の状況を確認し、石油製品の供給不足が一両日中に懸念される、山梨県富士吉田市、都留市、山中湖村、身延町、北杜市の全 SS の在庫状況について調査し、内閣府物資輸送班に石油製品の輸送に必要な道路の除雪状況・開通見込等の確認を依頼。これを元に、供給不足が懸念される地域において、早期配達が可能と目される SS 情報を石油元売会社に連絡し、当該地域に対する早期の配達を要請。
- ・石油元売会社に早期配達要請地域への配達状況の報告を求め、ローリーによる石油製品の入荷状況の確認を開始。
- ・NEXCO 中日本及び内閣府防災と上記の情報共有を図るとともに、ローリーを緊急車両として扱うよう調整。手続の簡略化を含めて、高速道路における石油の円滑な運送を連携して支援。（2 月 17 日）
- ・孤立地域からの燃料供給要請に備え、空輸の可能性を含めた配達方法についての検討を開始。あわせて山梨県以外の都道府県の SS の在庫状況等についても全石連等を通じて確認を継続。（2 月 18 日）
- ・供給不安が懸念される地域を含む山梨県内 SS に対して、2 月 18 日、19 日の両日でハイオク 120KL、レギュラー1,340KL、軽油 460KL、灯油 838KL を入荷。2 月 20 日にはハイオク 28KL、レギュラー302KL、軽油 58KL、灯油 158KL の入荷を予定。
- ・JX 甲府油槽所への鉄道による石油製品の搬入を 2 月 20 日より再開。（2 月 19 日）
- ・石油元売会社による SS への石油製品配送については、概ね通常の物流が回復。（2 月 20 日）

【製造業関係】

- ・製造業の各業界団体等を通じて、各企業の被害状況やサプライチェーンへの影響を調査。輸送網の寸断から部品納入が遅れ、自動車等の生産が停止したが、概ね稼働再開。一部素材業界では建屋が損傷し復旧に時間を要する工場もある。引き続き、業界団体等にサプライチェーンや物流の回復状況の情報収集を依頼。（2 月 20 日）

【流通関係】

- ・小売業においては、2 月 15 日を中心に閉店店舗が発生した他、山梨県を中心にその後も生鮮食品等の品薄状態が継続したが、17 日夜以降の道路状況の改善を受けて解消の方向。コンビニ大手企業は、2 月 17 日、18 日、19 日、20 日に山梨県、長野県、群馬県に一部物資をヘリコプター輸送。流通関係団体等を通じて情報収集を実施。

(2月18日、19日、20日)

【中小企業関係】

- ・平成26年2月14日からの大雪による被害の状況は、東京都八王子市八幡町商店街、埼玉県熊谷市大露地商店街、埼玉県小川町駅前商店街、群馬県高崎市中央銀座商店街、前橋市立川町大通り商店街、栃木県日光市今市地区フラワーズプラザ商店街、長野県飯田市伝馬町商店街、知久町商店街、中央通り1丁目商栄会、中央尾通り3丁目商栄会で、それぞれアーケードの損壊が発生。その他、1都9県で、事業場、車庫、倉庫などを中心に271件（全壊51件、半壊21件、一部損壊199件）を超える被害を確認。被災中小企業者等を順次、商工会議所、商工会の経営指導員等が訪問し、情報の収集と提供に努めているところ。（2月17日、21日、24日）
- ・平成26年2月14日からの大雪による災害に関して長野県、群馬県、山梨県、埼玉県に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業者対策として、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件緩和等、小規模企業共済災害時即時貸付の適用の措置を講じた。（2月18日）

【電力、ガス事業者関係】

- ・平成26年2月14日からの大雪による被害に関して、埼玉県秩父市、飯能市、山梨県上野原市において被災したガスの需要家からの申出に応じ、支払期限の延長、不使用月の料金免除、臨時ガス工事費の免除する特別措置の認可を行った。（2月18日及び20日）
- ・平成26年2月14日からの大雪による被害に関して、長野県、群馬県、山梨県及び埼玉県の災害救助法適用市町村とその隣接する地域において被災した電気の需要家からの申出に応じ、支払期限の延長、不使用月の料金免除、工事費負担金の免除、臨時工事費の免除、使用不能設備に相当する基本料金の免除、引込線等取付位置変更に係る費用の免除する特別措置の認可を行った。（2月18日及び20日）

○国土交通省の対応

- ・国土交通省災害対策連絡調整会議を開催し、今後の気象状況と対応について確認。（2月14日13:30）
- ・国土交通省豪雪対策本部会議を開催し、今後の気象状況と対応について確認。（2月17日12:45）
- ・国土交通省本省非常体制（2月18日10:30）
- ・国土交通省豪雪非常災害対策本部設置（2月18日10:30）
- ・国土交通省豪雪非常災害対策本部会議を開催し、今後の気象状況と対応について確認。（2月18日13:00）
- ・国土交通省災害対策連絡調整会議を開催し、今後の気象状況と対応について確認。（2月19日13:30、2月20日15:30、2月21日15:00、2月24日16:30）
- ・大雪等被害に係る現地対策本部（山梨県）に職員2名を派遣（平成26年2月18日～）し、19日からは6名に、21日からは8名に体制強化。更に雪氷専門家を職員1

名、土木研究所より1名派遣（2/21～2/23）

- ・大雪等被害に係る現地対策本部（山梨県）に派遣した職員及び土木研究所雪氷専門家が「雪崩調査結果報告会」を開催し、今後の雪崩への注意情報等について記者会見を実施。（2月23日）
- ・空港等のアクセスルートを確保する体制を強化（14日14:00 関係6局で調整）

【TEC-FORCE 等の派遣】

- ・北海道開発局より北海道オホーツク振興局、釧路総合振興局、網走市、羅臼町、標津町、斜里町、大空町ヘリエゾンを延べ53人・日派遣し、自治体からの要望等に関する調整等を実施。（2/17～2/20）
- ・東北地方整備局より宮城県丸森町ヘリエゾンを延べ4人・日派遣し、自治体からの要望等に関する調整等を実施。（2/18～2/20）
- ・関東地方整備局より山梨県ヘリエゾンを延べ4人・日、TEC-FORCEを1人・日、長野県ヘリエゾンを延べ3人・日派遣し、自治体への必要な応援及び調整を実施。（2/15～2/18）
- ・防災ヘリコプターあおぞら号及び現地より埼玉県中津川三峯停車場線の除雪作業事前調査を関東・北陸地方整備局 TEC-FORCE6人・日により実施。（2/25～2/26））
- ・北陸地方整備局より山梨県へ TEC-FORCE を延べ 200 人・日派遣し、除雪支援を実施。（2/16～2/26）
- ・関東・北陸地方整備局より埼玉県秩父市へ TEC-FORCE を2名派遣し、県道210号中津川三峯停車場線の除雪支援を実施。（2/26）
- ・関東・北陸地方整備局より埼玉県秩父市へ TEC-FORCE を2名、オペレータ及び雪崩監視員等14名を派遣し、県道210号中津川三峯停車場線の除雪支援を実施。（2/27）
- ・北陸地方整備局より山梨県へ TEC-FORCE を22名を派遣し、除雪支援を実施。（2/26）
- ・中部地方整備局より静岡県、御殿場市、小山町、愛知県豊根村等ヘリエゾンを延べ30人・日派遣し、自治体への必要な応援に関する調整等を実施。（2/17～2/19）
- ・中部地方整備局より群馬県及び静岡県御殿場市へ TEC-FORCE を延べ107人・日派遣し、除雪支援を実施。（2/18～2/25）
- ・九州地方整備局より熊本県高森町ヘリエゾンを延べ2人・日派遣し、自治体への必要な応援に関する調整等を実施。（2/19～2/20）
- ・土木研究所雪崩・地すべり研究センター、雪氷チームより国道48号（宮城県）の雪崩被災箇所へ雪氷災害専門家を8人・日派遣（2/16～17、2/19、2/24）
- ・土木研究所雪崩・地すべり研究センターより県道（埼玉県）の雪崩被災箇所へ雪氷災害専門家を2名派遣（2/21）
- ・土木研究所雪崩・地すべり研究センターより山梨県の雪崩発生箇所へ雪氷災害専門家を2人・日派遣（2/22～23）
- ・土木研究所雪崩・地すべり研究センターより群馬県の雪崩発生箇所へ雪氷災害専門家を2人・日派遣（2/22）
- ・土木研究所雪崩・地すべり研究センターより埼玉県秩父市中津川へ雪氷災害専門家

を1人・日派遣(2/25)

- ・本省、関東地方整備局、国土技術総合研究所及び建築研究所より埼玉県富士見市へ専門家5人・日を派遣。(2/17)
- ・本省、関東地方整備局、国土技術総合研究所及び建築研究所より東京都三鷹市へ専門家4人・日を派遣。(2/18)
- ・本省、関東地方整備局、国土技術総合研究所及び建築研究所より東京都青梅市へ専門家4人・日を派遣。(2/21)
- ・秩父市の休止鉱山の自家発電装置が故障し、鉱山廃水の浄化処理ができない状態が続いていることを受け、下流の滝沢ダムの上流で水質監視を実施中。

【雪捨て場としての河川敷地の活用】

- ・市町村等から要請を受け、新たな雪捨て場の確保や面積の拡大など、これまでに、北海道や東北地方等の直轄河川で、340箇所(約457ヘクタール)の河川敷地を雪捨て場として活用。(例年比で約1割増)(2月27日現在)
- ・市町村等に対して、雪捨て場に活用できる河川敷地について情報提供を実施。

【各地整備毎の除雪機械地整間広域派遣台数】(台)(2月27日9:00現在)

機械名	北陸地整	中部地整	合計
除雪グレーダ	5	3	8
ロータリ除雪車	4	1	5
ロータリ除雪車 (車歩道兼用)		2	2
除雪ドーザ	1		1
凍結防止剤散布車		2	2
合計	10	8	18

○国土地理院の対応

- ・警戒体制(2月18日11:20)

○気象庁の対応

- ・気象庁本庁非常体制(2月18日10:30)
- ・気象庁長官を本部長とする気象庁災害対策本部を設置し、本部会議を実施(2月18日～)